

2024年12月9日

各位

会社名 大日本印刷株式会社  
代表者 代表取締役社長 北島 義斉  
(コード番号 7912 東証プライム市場)  
問合せ先 IR・広報本部長 若林 尚樹  
(TEL 03-6735-0124)

## (開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月29日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表しました自己株式取得に係る事項に関し、取得する期間が、本日下午記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

### 記

取得する期間 2024年12月17日(火)から2025年4月30日(水)まで

(注) 2024年11月29日付の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下、「本売出し」という。)に関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2024年11月29日付の取締役会において決議した自己株式の取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,000万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.17%)   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限)  |
| (4) 取得する期間     | 本売出しに係る売出価格等決定日(2024年12月9日(月)から2024年12月12日(木)までの間のいずれかの日(以下、「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2025年4月30日(水)まで |
| (5) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所における市場買付け   |
| (6) その他        | 上記以外の自己株式取得に必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長に一任する。   |

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

以上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。